



令和7年度の健(検)診の受診期限は2月28日(土)までです

医療機関で受けられる健(検)診

- 特定健康診査 (40～74歳の桜井市国民健康保険加入者のみ)
- がん検診 (大腸・胃・肺・乳・子宮・前立腺)
- 肝炎ウイルス検診・歯周病検診・骨粗しょう症検診

詳細は、桜井市健康カレンダー・右記二次元コード・けんこう増進課へ。

※ 20～74歳の人は、受診時に受診券が必要です。受診券を紛失した場合は再発行の手続きをしてください。



詳細はこちら▲

健診結果を活かして健康な毎日を送りましょう

健診は受けただけでは意味がありません。昨年の結果と変化がないか、確認することが大切です。健診の数値異常は、自覚症状が無くとも病気のサインです。悪化する前に生活習慣の見直しや、必要な場合は医療機関を受診しましょう。

【健診結果を放っておくと】



①少し太ってきたAさん。
健診結果は確認していません。

②健診結果を放置した結果、高血圧・高血糖など病気につながる身体の状態が悪化します。

③Aさんは身体の状態が悪化し続けたことで心筋梗塞を発症してしまいます。

【生活習慣を見直すと】



①少し太ってきたBさん。健診結果で肥満を指摘されたことが気になっています。

②食事・運動など生活習慣を見直し、健診結果も毎年チェックしています。

③高齢になっても元気なBさん。長年の小さな積み重ねが健康の秘けつです。

【生活習慣と一緒に改善しませんか】

生活習慣病は一度発症すると治らないものもあるため、早期の生活習慣の改善が重要です。桜井市では管理栄養士や保健師に健康のことを相談できる健康相談を実施しています。健診診断の結果を踏まえて、生活を改善したいなど健康についての悩みを持っている人はけんこう増進課へ相談してください。

令和7年度の健診結果のデータ提供に協力をお願いします

möchten! /

40～74歳の桜井市国民健康保険加入者で、人間ドックなどの健診結果をけんこう増進課へ提供すると、健診項目が特定健康診査と同等の場合、商品券1,000円分を進呈します。
※説明などを含め30分程度かかるため、時間に余裕をもって来庁してください。

▷持ち物 本人確認書類、特定健診受診券、健診結果(病院名・医師名・医師の判断・コメント含む)



▷提出期限 令和8年8月末
詳細は、電話でけんこう増進課へ。